**鳥栖市立小中学校の保護者・地域の皆様へ**

**８月１0日（火）、１1日（水）、１2日（木）、13日（金）は、**

**「学校閉庁日」**です。

鳥栖市教育委員会と鳥栖市立小中学校は、「教職員の働き方改革」を推進しています。

本年度は、８月１0日～１3日の4日間を、原則「学校閉庁日」とします。子供たちにもご家族と過ごし、リフレッシュして２学期に備えてほしいと思います。教職員も休養をとって、活気ある学校運営をめざします。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

**「学校閉庁日」の取組**

**（１）　「対外的な業務をしない日」として、教職員は原則出勤しません。したがいまして、電話対応、来客対応は行いません。**

**（２）　児童生徒の命に関わる事件・事故などの緊急を要する連絡は、鳥栖市教育委員会学校教育課（８５－３５２０ 　夜間 : 080-8206-6952）へお願いします。**

**（３）　4日間の学校施設（運動場、体育館等）の貸し出しも行いません。**

**（田代小学校、麓小学校の夕方以降の運動場の利用はこれまでどおり可能です。）**



鳥栖市教育委員会、鳥栖基山地区小中学校校長会、鳥栖地区小中学校PTA連合会